

(仮称) 北竜町総合学習複合交流センター設立準備委員会

第3回 委員会資料

第3回 会議次第

日時:令和8年1月26日(金)16:30~18:30
場所:北竜町公民館 大ホール

- 1 開会
- 2 議題
 - ① 第2回会議の振り返り
 - ② 基本設計（案）について
 - ③ 意見交換「基本設計（案）について」
(ワークショップ形式を予定)
- 3 事務局からの連絡
- 4 閉会

② 基本設計案について

(仮称) 北竜町総合学習複合交流センター・義務教育学校づくりのコンセプト (案)



未来を咲かそう みんなの学び舎

北竜町の四季がさまざまな“色”を見せるように、子どもたちもそれぞれ豊かな個性をもっています。

ひまわりが太陽の光を受けて力強く育つように、その個性が輝き、新しい学びが広がる“みんなの学び舎”をめざします。

仲間との対話・学び、多世代との交流、地域の自然や文化に触れる体験が日常となり、子どもたちの知的好奇心や挑戦する力を育みます。

子どもも大人も互いに支え合いながら、9年間の学びを積み重ね、未来へ踏み出す力を育てます。そして、地域みんなでその成長を支え、まちの未来をともに咲かせていく——それが「未来を咲かそう みんなの学び舎」です。

② 基本設計案について

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う
「みんなの学び舎」

北竜町立義務教育学校基本構想 R7.9

義務教育学校施設の整備方針

1.子どもたちの学習環境について	➡	まなびの庭	だんだん広場
2.子どもたちの生活環境について	➡	つつい広場	だべるベース
		ひだまりリビング	しんしんスペース
3.職員の労働環境について	➡	教師ステーション	
4.学校施設の地域貢献について	➡	わいわいルーム	もぐもぐキッチン
5.地域と共に成長する仕組みについて		みんなのホール	本の森
6.町民が誇りを感じられる学校づくりについて	➡	展示ストリート	

② 基本設計案について

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

まなびの庭

役割

異年齢交流や「学習 commons」として、主体的な学びを引き出す共有スペースです。

空間

用途に合わせて机や椅子を自由に動かせ、グループ学習や「北竜学」などの探究活動に熱中できる、柔軟な学びのフィールドです。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「1. 子どもたちの学習環境について」

だんだん広場

役割

日常の動線の中に、学年を超えた交流や接点をつくる場所です。

空間

登下校時に挨拶を交わしたり、階段に腰掛けておしゃべりしたり、「だんだん(段々)」と交流の輪が広がる学校のシンボルです。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「1. 子どもたちの学習環境について」

つつい広場

役割

教室に限らず、廊下など「どこでも学習ができる空間」を実現します。

空間

移動の途中に「つつい」足が止まる仕掛け(成果物の展示やちょっとしたベンチ)があり、他学年の学びに触れられる場所です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「2. 子どもたちの生活環境について」

イメージ



町立奈義中学校(岡山県勝田郡奈義町)

イメージ



町立奈義中学校(岡山県勝田郡奈義町)

イメージ



市立赤平中学校(北海道赤平市)

② 基本設計案について

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

だべるベース

役割

児童生徒たちの意思で気軽に休憩でき、「自分たちの居場所」と感じられるスペースです。

空間

教室のすぐそばにある小さな隠れ家(デン)。休み時間に友だちと「だべる(おしゃべりする)」ことで、コミュニケーション能力や社会性を育みます。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「2. 子どもたちの生活環境について」

しんしんスペース

役割

特別な支援が必要な児童生徒も含め、落ち着いて過ごすことのできる空間です。

空間

雪がしんしんと降るような静けさの中で、一人で勉強に集中したり、気持ちをクールダウンさせたりできる半個室のブースです。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「2. 子どもたちの生活環境について」

ひだまりリビング

役割

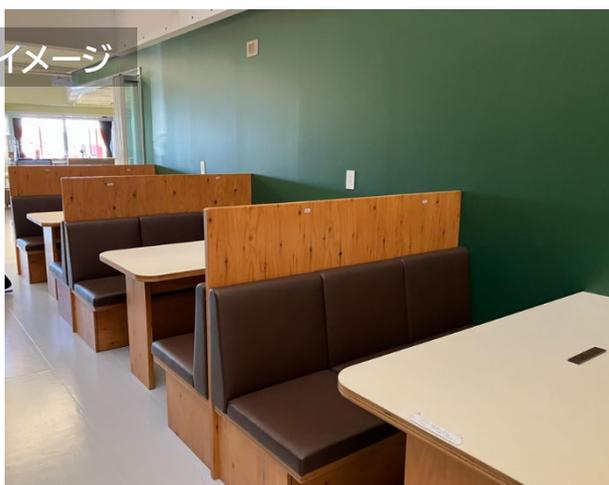
温もりを感じられ、心身ともに安らぎを感じることができる環境です。

空間

太陽の光がたっぷりと注ぐ、家のリビングのような場所。床に座って遊んだり、冬でも暖かく快適に過ごせる憩いの空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「2. 子どもたちの生活環境について」

イメージ



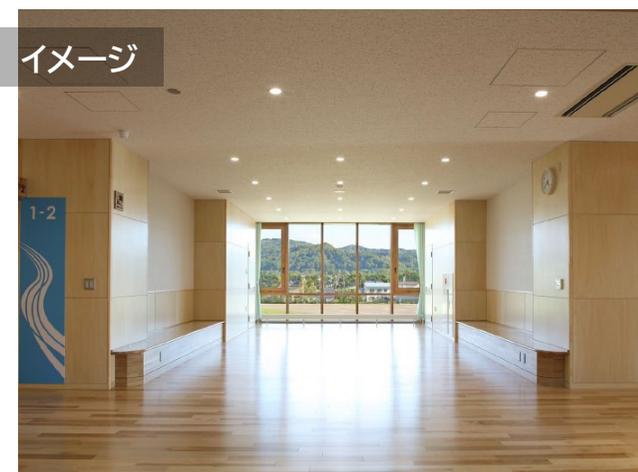
町立早来学園(北海道安平町)

イメージ



市立田中北小学校(千葉県柏市)

イメージ



市立赤平中学校(北海道赤平市)

② 基本設計案について

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

教師ステーション

役割

教職員一人一人が働きやすいと感じられる空間です。

空間

教員のタスクに応じた作業環境、協働しやすい場所、休息・リラックスできる場所等、教員が働きやすい環境です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「3. 職員の労働環境について」

イメージ



区立上坂橋第二中学校(東京都板橋区)

わいわいルーム

役割

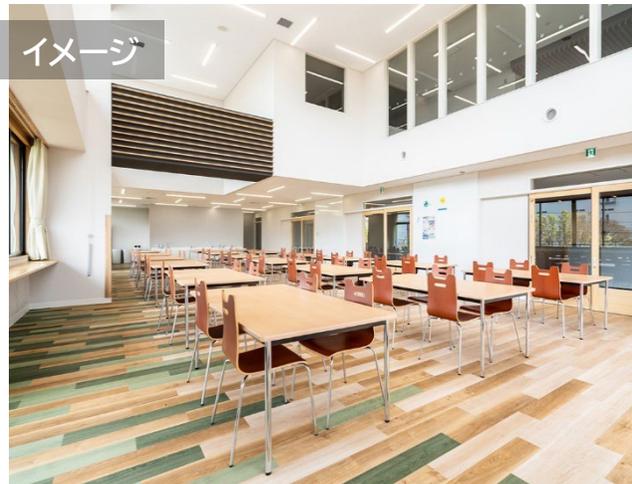
学校の授業で使用しない時間を活用し、北竜町公民館で行われているダンスや塾等の機能を担います。

空間

子どもと地域住民の共同利用とすることで、地域の賑わいを感じられる空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「4. 学校施設の地域貢献について」
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



府立水都国際中学校・高等学校(大阪府大阪市)

もぐもぐキッチン

役割

食育の実践の場であり、災害時には炊き出しや食事提供の拠点としても機能します。

空間

地域の方と一緒に郷土料理を作ったり、食を通じて世代間交流ができる、家庭のダイニングのような温かい場所です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「4. 学校施設の地域貢献について」
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



町立庶路学園(北海道白糠町)

② 基本設計案について

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

本の森

役割

児童生徒の「読書・学習情報センター」機能に加え、地域の方も利用できる知の拠点です。

空間

壁をなくして廊下や広場と一体化させ、子どもたちが本を手に取りやすく、地域の大人と本を通して交流できる、静かな森のような空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「4. 学校施設の地域貢献について」
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



町立早来学園(北海道安平町)

みんなのホール

役割

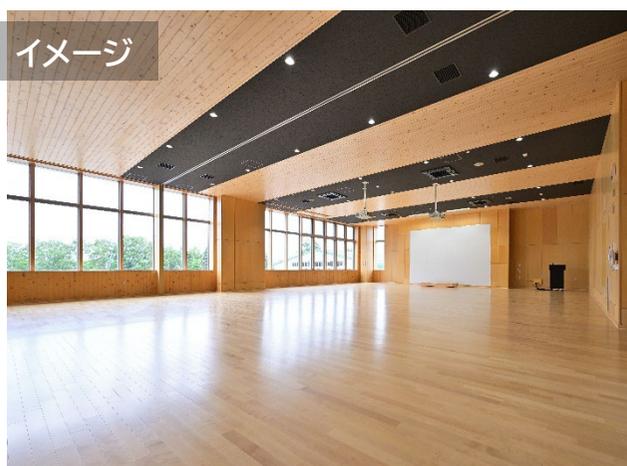
全校集会や発表会のほか、講演会や勉強会などの地域イベントにも活用できる多目的スペースです。

空間

講演会や子ども達の発表会などのある程度の施設規模が必要な行事に対応した空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「4. 学校施設の地域貢献について」
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



北海道消防学校(北海道江別市)

展示ストリート

役割

北竜町の歴史や文化を学べる展示スペースです。

空間

北竜町郷土資料館の展示品等を活用し、北竜町の開拓当時の様子や産業・生活の様子に触れられる空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針
「6. 町民が誇りを感じられる学校づくりについて」

イメージ

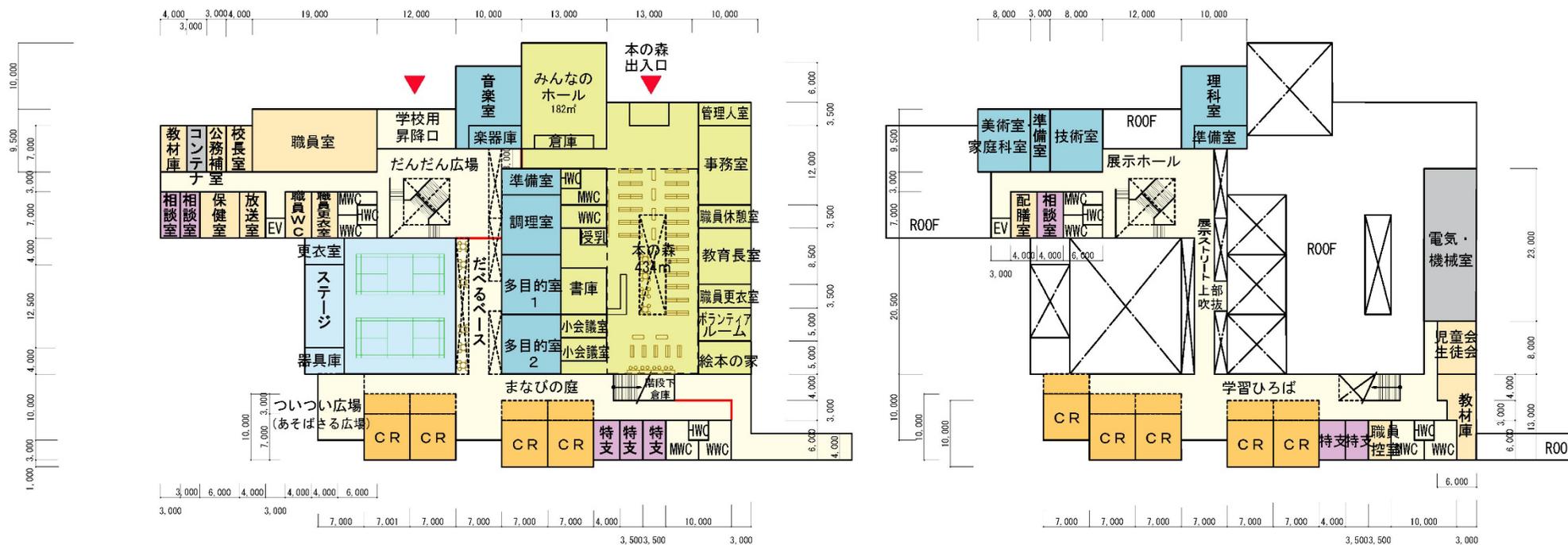


市立想青学園(広島県福山市)

② 基本設計案について

案1 (平面図)

【参考】2025年12月19日提示



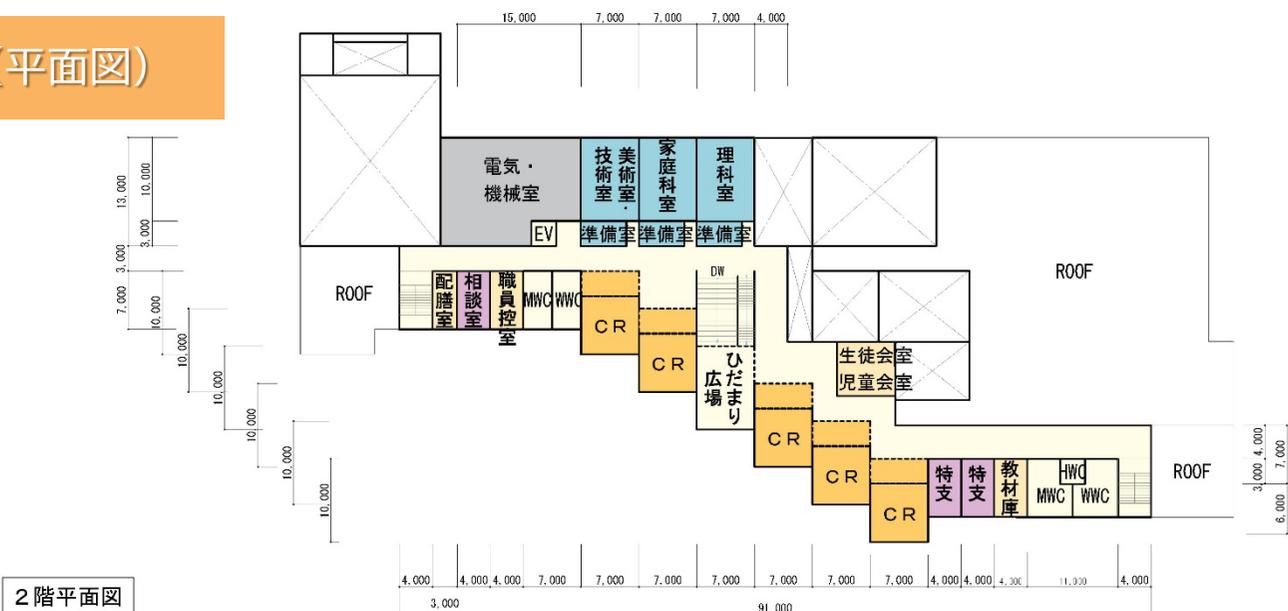
— セキュリティライン

	学校	体育館	図書館	
1階	2,385	472	1,366	4,223
2階	1,855	-	-	1,855
合計	4,240	472	1,366	6,078

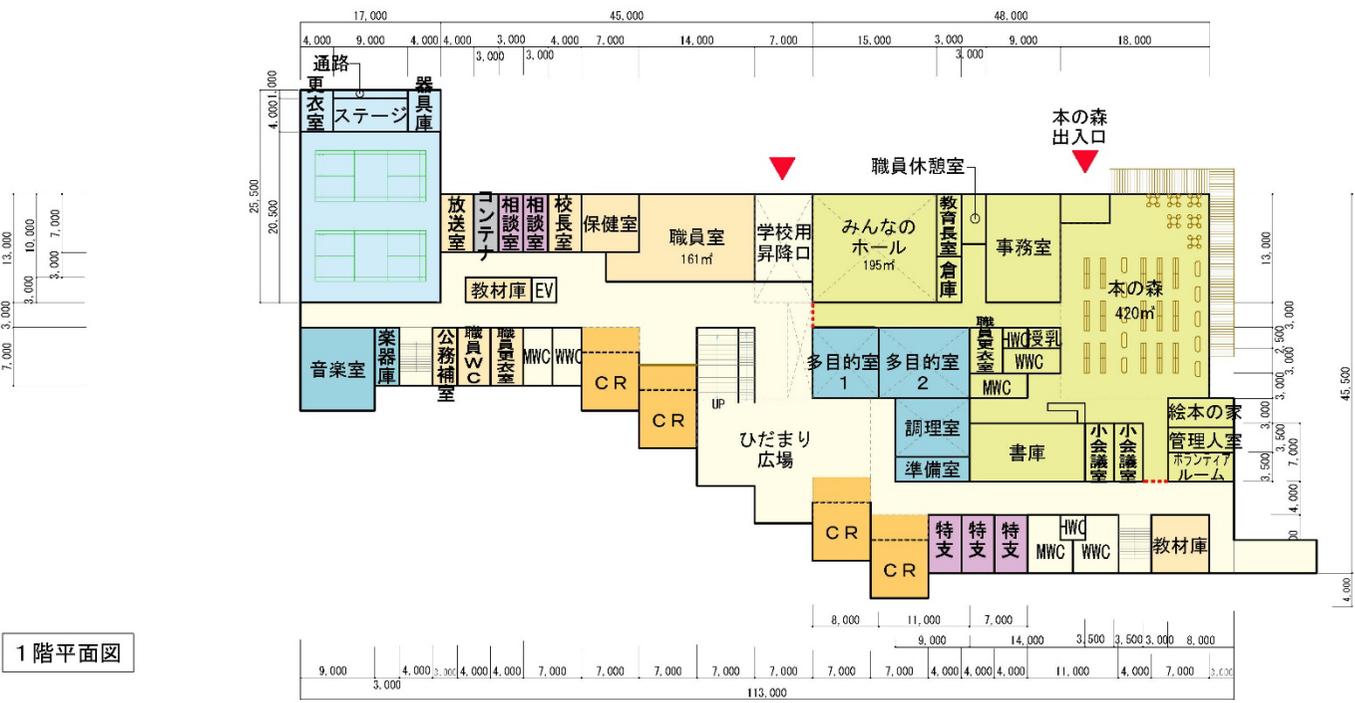
② 基本設計案について

案2 (平面図)

【参考】2025年12月19日提示



2階平面図



1階平面図

— セキュリティライン

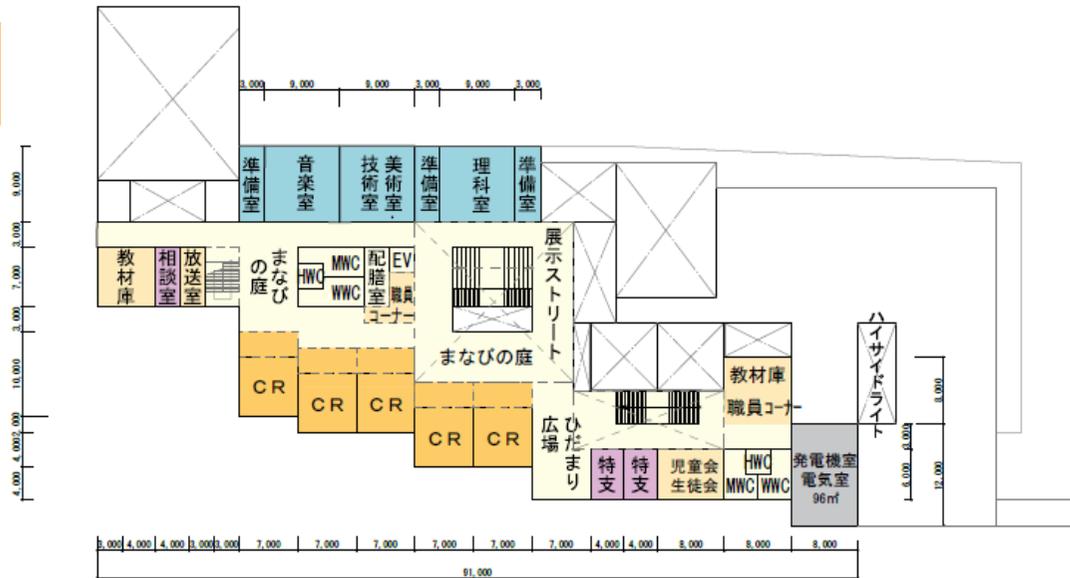
	学校	体育館	図書館	渡り廊下
1階	2,428	433	1,334	40
2階	1,794	-	-	1,794
合計	4,222	433	1,334	40

② 基本設計案について

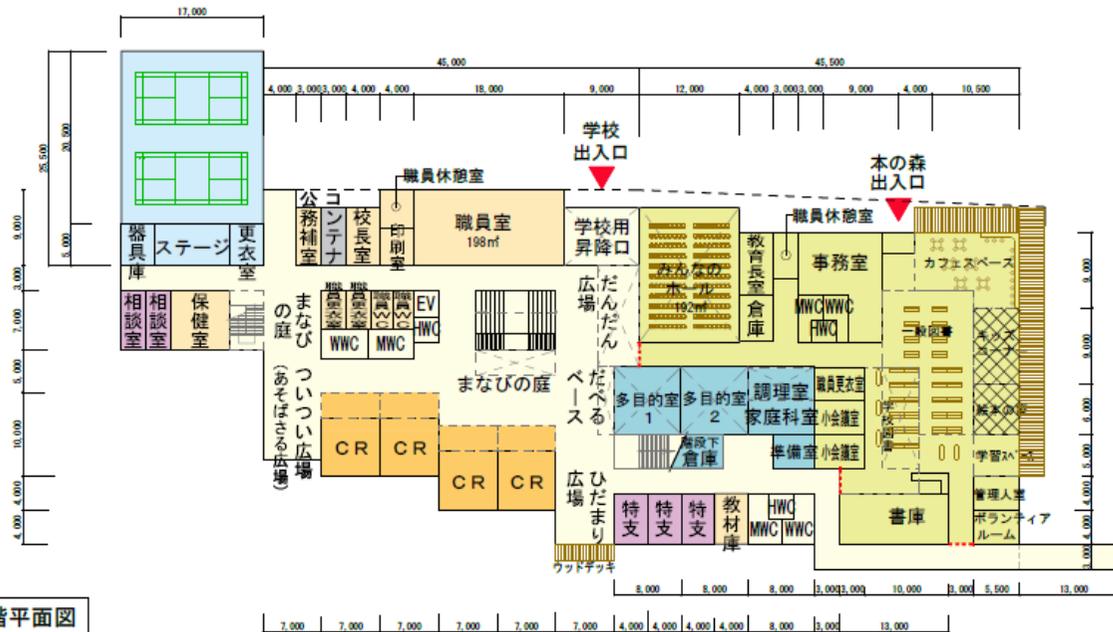
基本設計案

2026年1月26日提示

2階平面図



1階平面図



⊗ : 上足エリア

— セキュリティーライン

	学校	体育館	図書館	渡り廊下	
1階	2,325	433	1,252	39	4,049
2階	2,013	-	-	-	2,013
PH階	28	-	-	-	28
合計	4,366	433	1,252	39	6,090

② 基本設計案について

基本計画案（R7.3時点）から基本設計案（R8.1時点）への主な変更点

- 基本計画案（R7.3時点）から、工事費高騰を受けて面積を縮小するとともに、新しい時代の学びを実現する学校施設とするため計画案を大きく見直し

【大きな変更点】

- 施設の面積縮小（基本計画案約6,900㎡→基本設計案約5,800㎡）
- サブアリーナの規模を縮小し、改善センター体育館との隣接配置を変更
- 義務教育学校における平面計画を変更

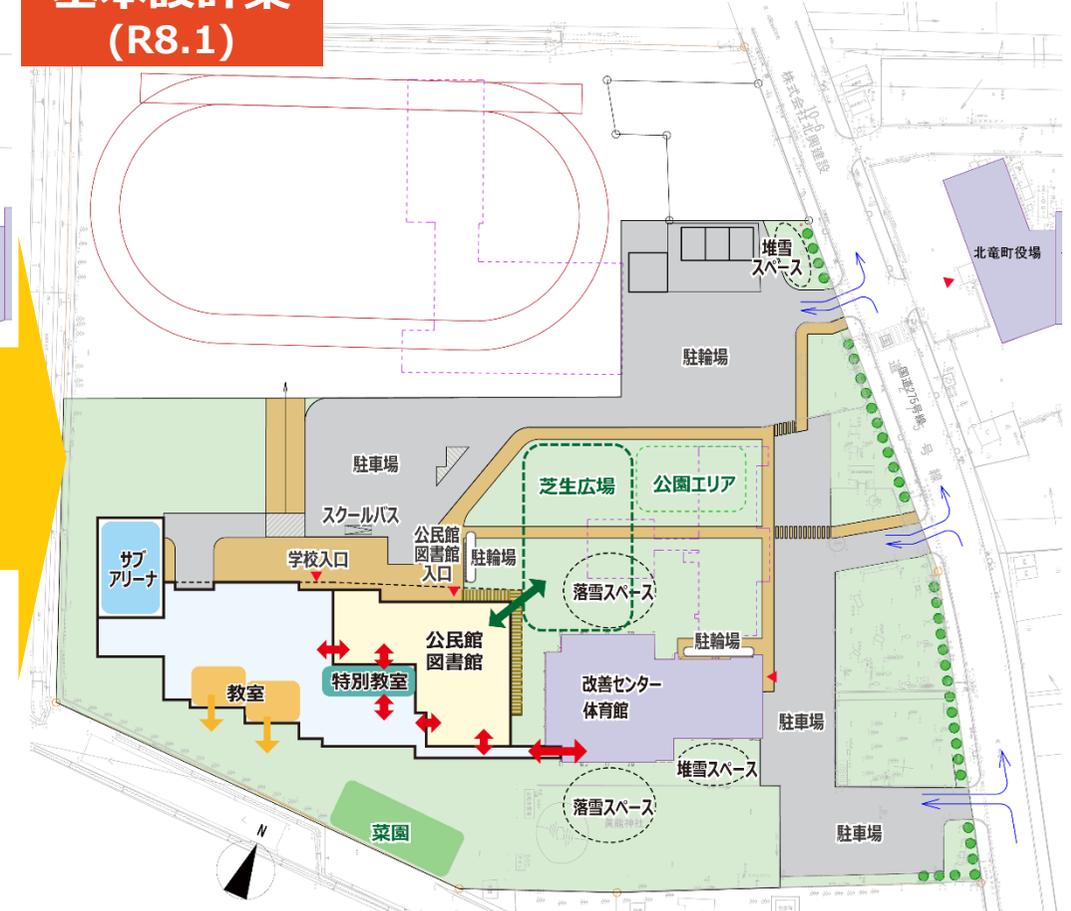
【考え方に変更がない点】

- 「公民館・図書館」の図書館、ホール、「義務教育学校」の特別教室（多目的室・調理室）の共用利用
- 改善センターの体育館と義務教育学校のサブアリーナの相互利用
- 芝生広場に面した図書館の配置

基本計画案 (R7.3)



基本設計案 (R8.1)



② 基本設計案について

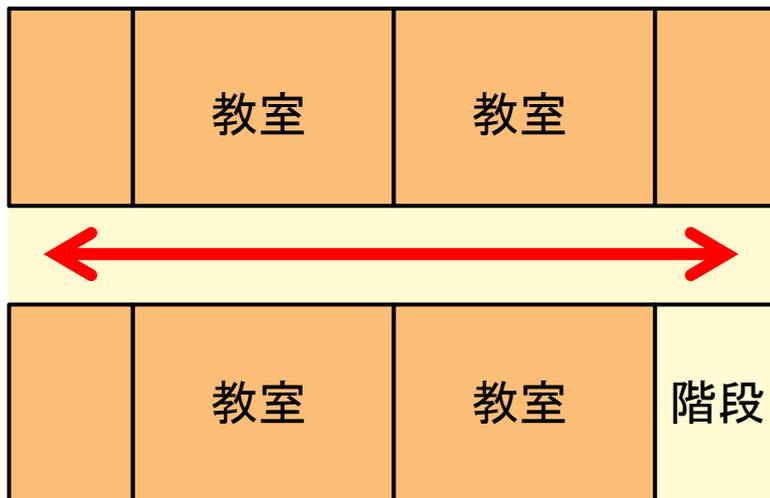
基本計画案（R7.3時点）から基本設計案（R8.1時点）への主な変更点

- 義務教育学校は、直線状の廊下に面して諸室を配置した“直線的”なプランから、教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画した“面的”なプランへ変更

基本計画案 (R7.3)

“直線的”なプラン

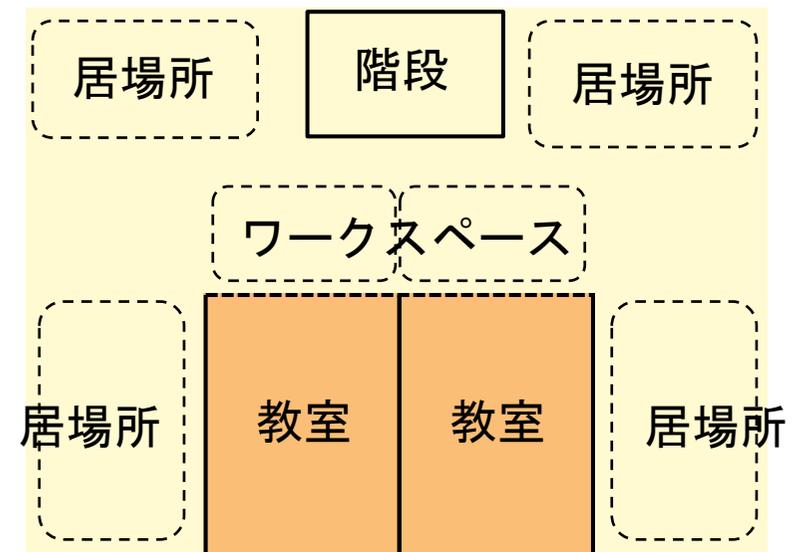
- 直線上の廊下に面して諸室を配置
- 共用空間を抑えた効率的なプラン



基本設計案 (R8.1)

“面的”なプラン

- 教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画
- 多様な学習ニーズに対応した開放性と柔軟性を高めた計画

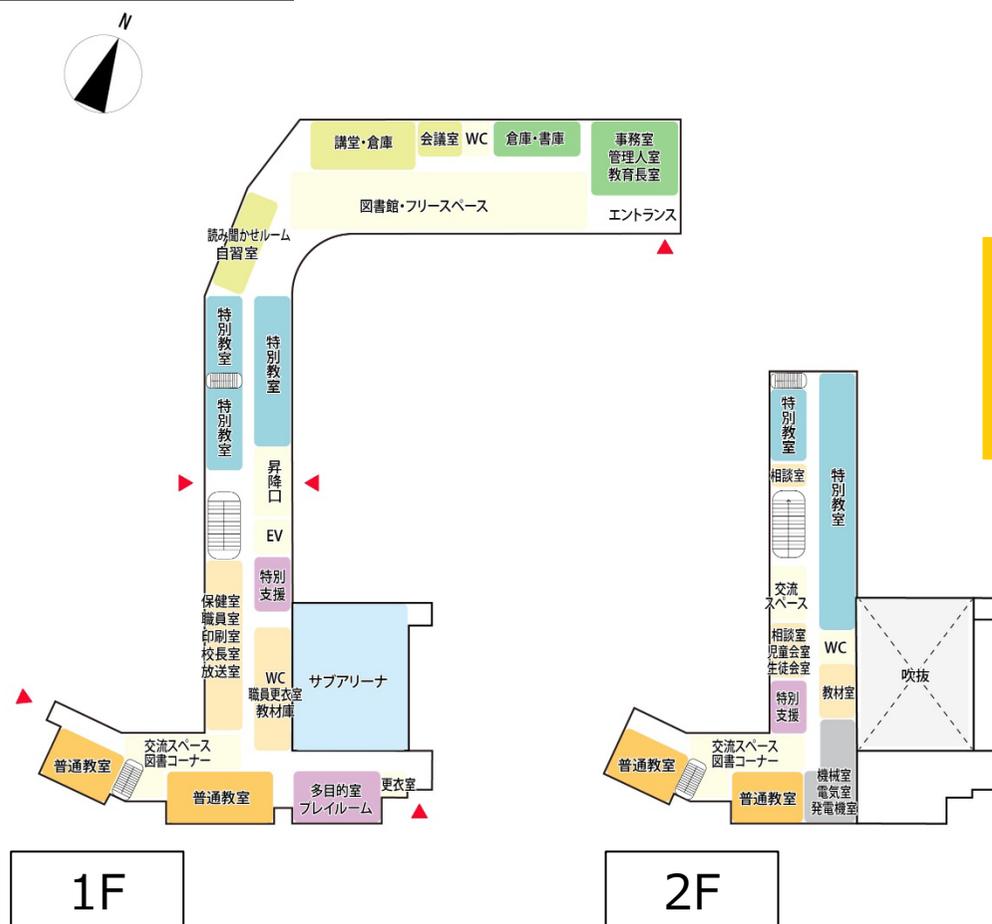


② 基本設計案について

基本計画案（R7.3時点）から基本設計案（R8.1時点）への主な変更点

- 義務教育学校は、直線状の廊下に面して諸室を配置した“直線的”なプランから、教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画した“面的”なプランへ変更

基本計画案 (R7.3)



基本設計案 (R8.1)



② 基本設計案について

スケジュール

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
施設整備	(仮称)ほくりゅう学園		基本設計	実施設計	申請等	建設		(仮称)ほくりゅう学園の開校		
	真竜小学校							移転	解体	
	北竜中学校								解体	
	公民館・図書館・郷土資料館								解体	
	農村環境改善センター							改修?		改修?
	広場・外構									グラウンド・外構
計画策定	学校教育		学校経営計画の策定							
			教育課程の策定		新教育課程の開始					
	学校名の決定		検討スケジュールの検討・決定	学校名の決定						
	学校に関する事項 (校歌・校章・制服・きまり等)		検討スケジュールの検討・決定	学校に関する事項の検討・決定			閉校式	開校式		
	移転計画				移転計画の検討・決定					
	社会教育		施設運営計画の策定							
		第7次社会教育中期計画					第8次社会教育中期計画			

③ 意見交換

【意見交換】

テーマ：基本設計案について

- ✓ 基本設計案をご覧になって、気になる点やより使いやすくする工夫・アイデアについて、グループで意見交換を行ってください
- ✓ 最後にグループ発表を行いますので、発表者を決めてください